

Rokin Information

カーライフローン

(2010年4月1日現在)

1. 商品名	ろうきんカーライフローン						
2. お申込みいただける方	<p>中央労働金庫に出資のある団体会員の構成員、またはご自宅もしくはお勤め先(事業所)が当金庫の事業エリア内(茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県)にある給与所得者の方で、次の条件に全て該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ お申し込み時の年齢が満20歳以上で、最終ご返済時が満71歳未満の方 ・ 同一勤務先に1年以上勤務し(自営業者等の給与所得以外の方は原則として3年以上)、かつ現在のお住まいに1年以上居住されている方 ・ 安定継続した年収(前年税込み年収)が150万円以上ある方 ・ 金庫所定の保証協会の保証を受けられる方 <p>契約社員・パート社員の方、自営業者等の方も一定の条件を満たせばご利用いただけますので、最寄りの営業店にお問い合わせください。 中央労働金庫は労働組合がない会社にお勤めの方でもご利用いただけますので、お気軽に最寄りの営業店にお問い合わせください(お取り引きは、ご自宅またはご勤務先に近い営業店となります)。</p>						
3. お使いみち	<p>マイカーに関する費用やマリンスポーツに関する費用、他金融機関やディーラーの自動車ローンの借換え費用にご利用いただけます。</p> <table border="1" data-bbox="427 1014 1444 1283"> <tr> <td data-bbox="427 1014 691 1126">マイカーに関する費用</td> <td data-bbox="699 1014 1444 1126">新車・中古車・バイクの購入費用 マイカー関連諸費用(付属品購入・保険・税金・車検・修理・車庫建設・免許取得費用等)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="427 1137 691 1205">マリンスポーツに関する費用</td> <td data-bbox="699 1137 1444 1205">クルーザー・モーターボート・ジェットスキー・ヨット等の購入費用や船舶免許取得費用など</td> </tr> <tr> <td data-bbox="427 1216 691 1283">自動車ローンの借換え費用</td> <td data-bbox="699 1216 1444 1283">他行やディーラーの自動車ローンの借換え費用(自家用自動車購入費用に限ります)</td> </tr> </table>	マイカーに関する費用	新車・中古車・バイクの購入費用 マイカー関連諸費用(付属品購入・保険・税金・車検・修理・車庫建設・免許取得費用等)	マリンスポーツに関する費用	クルーザー・モーターボート・ジェットスキー・ヨット等の購入費用や船舶免許取得費用など	自動車ローンの借換え費用	他行やディーラーの自動車ローンの借換え費用(自家用自動車購入費用に限ります)
マイカーに関する費用	新車・中古車・バイクの購入費用 マイカー関連諸費用(付属品購入・保険・税金・車検・修理・車庫建設・免許取得費用等)						
マリンスポーツに関する費用	クルーザー・モーターボート・ジェットスキー・ヨット等の購入費用や船舶免許取得費用など						
自動車ローンの借換え費用	他行やディーラーの自動車ローンの借換え費用(自家用自動車購入費用に限ります)						
4. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10万円以上500万円以内(5万円単位) ただし、次の(1)の範囲とします。 (1)税込み年収に占める年間返済額の割合が30%以内(年間返済額には他のお借入れのご返済分も含みます。また年間返済額は、当金庫所定のルールにより算出します。) <p>上記の返済割合を超える(住宅ローン返済中のため等)申込みについても、年収に応じ、お取扱いができる場合がございますので、最寄りの営業店にお問い合わせください。</p>						
5. ご返済期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最長10年 						
6. ご融資金利	<ul style="list-style-type: none"> ・ 固定金利型となります。 【固定金利型】 ・ お借入時の金利をご返済終了日まで適用します。 <p><金利引下げ></p> <table border="1" data-bbox="427 1821 1444 1910"> <tr> <td data-bbox="427 1821 627 1910">はるかぜ引下げ</td> <td data-bbox="635 1821 1444 1910">団体会員の構成員の方で、身体障害者福祉法により「身体障害者手帳」をお持ちの方は金利を1.0%引下げいたします。</td> </tr> </table>	はるかぜ引下げ	団体会員の構成員の方で、身体障害者福祉法により「身体障害者手帳」をお持ちの方は金利を1.0%引下げいたします。				
はるかぜ引下げ	団体会員の構成員の方で、身体障害者福祉法により「身体障害者手帳」をお持ちの方は金利を1.0%引下げいたします。						

7. ご融資方法 および ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ご融資金は原則として、お支払先へお客様名でお振込みさせていただきます。 ・ご返済方法は元利均等毎月返済または元利均等毎月・一時金（ボーナス）併用返済です。一時金（ボーナス）返済部分は総貸付額の50%までとなります。 元利均等返済とは、毎回支払う元利金（元金と利息の合計＝1回あたりの返済額）が一定である返済方式です。返済回数は毎月・一時金（ボーナス）併用返済の場合年間で、毎月が12回、一時金（ボーナス）が2回です。
8. 担保	<ul style="list-style-type: none"> ・不要です。
9. 保証	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫指定の保証協会をご利用いただきます。（保証料はお客様の負担となります。） ・別途、以下の保証料が上乗せされます。 <p>(1) 団体会員の構成員の方：年0.7%</p> <p>(2) (1)以外の方：年1.2%</p>
10. 手数料等	<ul style="list-style-type: none"> ・繰上返済（全額返済を含む）は無料をご利用いただけます。 ・団体会員の構成員以外の方は、ご利用にあたって中央ろうきん友の会に入会すること、または当金庫の個人会員（最低出資金1,000円が必要）となる必要がある場合があります。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>団体会員とは</p> <p>中央労働金庫に出資のある、以下の団体の会員の構成員の方 労働組合、国家公務員・地方公務員等の団体、勤労者のための福利共済活動を目的とする団体で事業年数が3年以上経過しているなど一定の条件を満たすもの。</p> </div>
11. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・その他詳しい内容、返済額の試算についてご希望がありましたら、営業店にお気軽にご相談ください。また、中央労働金庫インターネット上のホームページでも返済額の試算がご利用いただけます。 <p>【中央労働金庫ホームページ http://chuo.rokin.com】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご本人さまのご家族（非同居を含む）が所有者となる場合（借換えにおいては、家族（非同居を含む）が所有者である場合）もご利用いただけます（所有者と申込人の続柄を確認させていただきます）。 ただし、マリンスポーツ関連費用については、ご本人さま名義のものに限ります。 <p>なお、ご融資にあたり当金庫所定の審査を行います。審査結果によっては、ご希望にそえない場合がございますので、ご了承ください。</p>

中央労働金庫